

令和2年4月16日

沖縄県議会議長

新里米吉殿

派遣議員

団長

仲宗根 悟

照屋 守之

宮城 一郎

照屋 大河

親川 敬

新垣 清涼

瀬長 美佐雄

「米軍F A18戦闘攻撃機部品落下事故に関する意見書」、「同抗議決議」、
「米軍C H53E大型輸送ヘリコプターからの構造物落下に関する意見
書」及び「同抗議決議」の要請議員団報告書

上記のことについて、別紙のとおり報告します。

別紙

「米軍 F A 18 戦闘攻撃機部品落下事故に関する意見書」、「同抗議決議」、「米軍 C H 53 E 大型輸送ヘリコプターからの構造物落下に関する意見書」及び「同抗議決議」の要請議員団報告書

1 派遣議員

団長	仲宗根	悟		
	照屋	守之	宮城	一郎
	照屋	大河	親川	敬
	新垣	清涼	瀬長	美佐雄

2 派遣目的

令和 2 年第 1 回議会(定例会)の 3 月 6 日の会議において議決された上記の意見書及び同抗議決議の趣旨を関係要路に要請するため。

3 派遣期間

令和 2 年 3 月 25 日(水)(1 日)

4 要請日程

別紙のとおり

5 要請概要

団長が意見書及び同抗議決議の趣旨を説明した後、各団員からは、事故原因を徹底的に究明し、その結果を速やかに県民に明らかにすること、安全対策及び再発防止策が講じられるまでの間、県内における同型機の訓練・演習及び飛行を中止すること、航空機の整備・点検体制を徹底的に見直して事故の未然防止に努めること、航空機の航行の安全等を定めた航空法を適用できるよう「日米地位協定の実施に伴う航空法の特例に関する法律」を廃止し、日米地位協定を抜本的に改定すること、事故原因を究明し、その結果を速やかに県民に明らかにすること、ヘリコプターによる重量物のつり下げ輸送や訓練を行わないこと、トリエ通信施設内での戦闘用訓練を直ちに中止すること等について強く要請した。

6 要請に対する答弁の要旨(要請順)

○ 沖縄防衛局長 田 中 利 則

F A 18戦闘機の部品遺失の関係であるが、2月12日に第115戦闘攻撃中隊の乗員が嘉手納飛行場付近の海上において、通常の飛行中にF A 18戦闘機から外側の給油カバーが遺失していることを発見した。カバーが遺失した場所は不明であるが、飛行経路は主に海上及び米軍の管理する飛行場であった。本事案は米側において調査中である。米軍においては全ての機体に対して飛行前、飛行後の点検を徹底しており、安全は常に最優先されている。米側の搭乗員については、日本防衛の同盟責務を果たすための訓練を行う上で安全な運用を確保するため、米側は引き続き方針及び手順に基づき、これらの点検を実施していくとの説明を米側から受けている。

この内容については、この情報を得次第、関係自治体に対して情報提供させていただいている。幸いに、この件に関して被害等の情報はなかったが、こうした事案の発生は地域住民の皆様に変な不安を与える、あってはならないものであると思っている。防衛省としては米側に対して速やかな情報提供、安全管理、再発防止策の徹底について申し入れをさせていただいている。引き続き、米軍機の運用における安全確保に万全を期すよう米側に対しては厳に求めていく。

次にCH53Eの関係であるが、この件は2月25日13時頃、第1海兵航空団所属のCH53Eヘリコプターが出砂島射爆撃場に輸送のため飛行していたところ、つり下げていた金属製の訓練用標的が不安定な状態になり、乗員の安全を確保するため、周辺に船舶・民間人などがいないことを確認した上で、トリー施設の西側約1.3キロの海上に訓練用標的を投下したということである。原因を特定するため米側において徹底した検証を実施し、結果が判明するまでは同じ金属製の訓練用標的のつり下げ輸送というものは停止すると説明を受けている。

本件についても同様に被害等の情報はなかったが、防衛省としては米側に対して安全管理、再発防止策の徹底、追加的な情報提供というものを申し入れるとともに、直ちに関係自治体に情報提供をさせていただいた。

また、御指摘いただいたように、2月27日に工事用車両のホイールローダーのつり下げ輸送が行われているが、米側からの説明では、この車両をつり下げて輸送したことは事実であるが、2月25日に投下した金属製の訓練用標的とは異なる物資であり、引き続き米軍は原因が判明するまでは金属製訓練用標的をつり下げての輸送は停止している。また、全てのつり下げ輸送の運用は完全に米軍施設内及び海上で行われ、市街地上空で実施されることはない。こうしたつり下げての物資の輸送については手順は同じであるが、この

車両については、特段輸送の安全性に疑義が生ずるものではないということ
で実施しているとの説明を受けているところである。

他方、こういったことについては事前にしっかりした情報提供、説明がな
く実施されるということについて、地元住民の皆様からの不信感というもの
を惹起するものだったと思っている。この点について米側に対しては、こう
した運用を実施するに際しての速やかな情報提供、それからきちんとした説
明、さらにはその航空機の運用に関する安全管理の徹底という申し入れをさ
せていただいている。

(質疑応答)

Q 現地の訓練のことだから、これは政府間というよりもむしろ現地レベルで
の改善、あるいは防ぐ工夫がなされるべきだと思っている。その辺について
どういったことがされているのか、聞かせてもらいたい。

A 様々な事案が発生しているが、幾つかの категорияに分けられると思っ
ている。例えば、航空機の運用に当たっては、部品が落下するということは安
全管理上あってはならないことであり、当然、米軍において飛行前点検を詳
細に実施し、安全を確認した上で飛行することが原則になっている。そうし
た決められた手順をきちんと踏んで、間違いなく実施されていれば、こうし
た部品の落下といったものは起こるはずがないので、安全管理の手順をきち
んと徹底することが最大にして唯一の再発防止策と考えている。

別の category でいうと先般の CH53E に輸送物資をつり下げてトリイ通
信施設から出砂島射爆撃場に輸送していたことであるが、これについてはヘ
リコプターの貨物室に搭載できない大型の輸送物資について、外側につり下
げて輸送することは一般的な運用だと思っている。

この運用を実施するに当たり、輸送の安全性、機体の安定性というものを
きちんと確認した上で輸送することが必要であるし、それが大原則である。

今回の原因については米側においてきちんと究明した上で対策を講ずるこ
とが必要である。

Q 米軍との対応については事故等が起こったときなのか、それとも定期的な
やり取りがあるのか。

A 日頃から米側との間でいろいろな意見交換の機会を持っている。航空機の
安全管理というのは部隊にとって基本中の基本であるので、当然、司令官レ
ベルにおいても大きな関心を払って対応がなされていると承知している。

こうした個々の事案が起こった際には、どういう原因でこういうことが起

こっているのか、それに対して米側がどういった対応を取ってきたということについて、情報収集、意見交換する機会がある。

Q 安全管理の徹底が重要であると話をされていて、米軍に言い続けているということであるが、県民からすれば定期的に事故が起こっているということである。米軍の運用は全世界で展開されているわけだから、沖縄で起こる事故の頻度が相当なのか、あるいは米軍が非常に多いのか、実際に検討されたことはあるのか。

A 自衛隊における装備品の整備体制と米軍における整備体制の関係ということで、私の承知している限りでは、米軍と自衛隊は同じ装備品を装備しているものが多数ある。例えば航空機の飛行前、飛行後の点検というものは一番基本的だが、それぞれの装備品には様々な部品があって、そういったものについては、例えば何時間飛行したら交換しなさいというものがあり、それは全世界共通で指示がなされていくものである。また、戦闘機でいうと2年ぐらゐの間隔で大規模な分解・修理が行われるので、そういう修理の体系についても基本的には米軍と自衛隊が行っているものについて大きな差はないと思っている。

○ 第3海兵遠征軍司令官 スターシー・クラディ中将

第3海兵遠征軍司令官不在のため、ニール・オーウェンズ海兵隊太平洋基地政務外交部G-7部長へ手交した。

今回の件、皆様の御懸念に対しておわびする。我々は安全な訓練を行うことに全力を尽くしており、本件のことを真摯に受け止めている。

沖縄の皆様と良好な関係を維持していきたいと思っており、そのため最善を尽くす所存である。

我々が行う全てのつり下げ訓練に関しては、米軍施設内または海上にて行われている。飛行を担当している隊員は周辺及び海上の状況等を把握しており、つり下げ訓練をする際には人や船舶の上空を避けて飛行している。今回の件に関しても安全面に最大限配慮して、隊員の安全を確保するために意図的に積荷の切離しを行った。検証の結果が出るまでは特定の構造物のつり下げ訓練は行わない方針で、その方針は現在も継続中となっている。

この訓練は我々が安全保障条約における義務を果たすことができるように、練度を維持するためにも必要である。

抗議文の中に4つのポイントが書かれているが、しっかり検証をするようにということで、現在、内部で見直しさせていただいている。

2点目は、この特定の訓練に関しては現在のところ訓練を行わない方針を取り決めている。我々は練度を保たなければならないということもあって、航空機を運用する者たちにとってその他の訓練は継続して行わなければならない状態にあり、ほかの訓練は継続させていただいている。

3点目の地位協定に関しては政府間同士の取決めということで、回答を控えさせていただく。

最後に4点目、トリイ通信施設での訓練の中止に関しては、練度を保たなければならないということがあるので、2国間の同盟を遵守して行われるということである。

(質疑応答)

Q 訓練は施設内か海上で行っているということだが、トリイ通信施設から海上に出る間に漁場がある。そこでは船も航行するし、プレジャーボートもある。地元ではそこでの訓練はやめてもらいたいと言っていることは御存じか。

A 御指摘の件は知っており、我々もその訓練をする際には注意深く配慮して訓練している。

Q 以前、訓練に使う標的なのかよく分からないが、廃車を落としたことがある。すぐに捜索はしたがヘリでは見つけれなくて、地元の漁船をチャーターして捜索したことがある。今回、いまだに回収されない理由はなぜか。

A 今回の切離しを行った構造物に関して、海中から引き上げることが可能かどうか検討している。

Q この物体が不安定になったというのはつり下げ方が悪かったのか。なぜそうなったのか。

A なぜ隊員が切離しを行わなければならなかったのかということも、内部で検証している。私はパイロットではないので憶測で答えるのは控えたいが、つり下げる物が重い場合、つり下げている物が揺れると機体の飛行にも不安定さが生じてしまうことがある。

Q 度々、航空機からの落下物については保育園への落下物の問題等いろいろあるので住民は非常に心配である。しっかりと手順をつくって、それを専門家に見てもらって検討していただきたいと思う。これ以上、物が落ちてこな

いようにしていただきたい。

- A 今回、詳細にわたって内部で検証しており、アメリカ国内の専門家にもいろいろ中身を検証してもらっている。こういった航空関係に関して、何かしら不備があったとの結果が出た際には、将来的にそういったことが起こらないように検証結果を手順に組み込んでやらせていきたいと思う。

○ 在沖米国総領事 ロバート・ケプキー

お忙しい中、総領事館へお越しいただき、地元の皆様の御懸念を直接お伺いすることは、我々にとっても大変重要な機会である。そして今回の件で沖縄県民の皆様にご不安を与えたことを大変遺憾に思う。

CH53Eの件に関して我々は海兵隊と緊密に連絡を取っている。我々は海兵隊がこの件を真摯に受け止めており、安全な訓練と運用に取り組んでいると自信がある。そして沖縄県民の皆様とのよい関係を維持しようと考えており、そのために一生懸命努めている。

標準的な手順として全ての訓練は米軍基地内や海上で行われており、運用は施設内や人口密集地の上空では行っていない。航空機の乗組員は海上でつり下げて飛行する際には、周りや下のほうに何があるか、船舶の上空を飛行しないように状況を確認しながら飛行している。

今回のケースでは十分な注意を払いながら乗組員は航空機と乗組員の安全を確保するために意図的に投下した。海兵隊は検証の結果が出るまでこれらの構造物の輸送を中止している。このような訓練は条約上の義務を果たし、即応性を維持するために必要なことと御理解していただきたい。

FA18ホーネットの件に関して世界中の米軍の運用で、沖縄も含めて安全は最優先事項である。何かが発生した場合、日本政府と緊密に協力し、全ての適切な対応策が確実に取られるようにしている。今回のパネルが落下した件についても同様である。

私からも改めて皆様からの要請を東京の大使館、ワシントンの国務省、そして米軍関係者にしっかりと伝える。

(質疑応答)

- Q 政府が米軍側に対して再発防止を要望していることは、この間ずっとやっている。具体的な再発防止策について、防衛局と米軍が深く議論しているのか疑問である。今のやり取りが目に見えるような、県や基地所在市町村も含

めて、情報の交換の場に加えてもらいたいということが要望である。これについて、総領事はどう考えているのか。

- A よいコミュニケーション、特に防衛局、米軍、そして地域の皆さんとのコミュニケーションが重要なことは私も同意する。海兵隊、あるいは各部隊のトップが日頃の対応や安全性等について、地域で話し合うことは重要だと思う。どうすることが一番いい方法なのかということを知ればと考えている。私は定期的に在沖米軍司令官たちと会う機会があるので、お伺いしたことを直接司令官に伝えたい。

○ 外務省沖縄事務所特命全権大使（沖縄担当） 川 村 裕

F A 18の給油カバー遺失の件については、米側から2月12日に米海軍岩国基地配備の第115戦闘攻撃中隊の乗員が嘉手納飛行場付近の海上を通常飛行中に、F A 18戦闘機1機から外側の給油カバーが遺失していることを発見した。カバーが遺失した場所は不明だが、飛行経路は主に海上及び米軍の管理する飛行場であった。飛行後の点検ではさらなる遺失等々の問題は発見されなかった等の説明を受けている。事故原因の詳細等に関しては、引き続き米側で調査中である。

次に、C H 53 Eの構造物落下については、米側から2月25日に第1海兵航空団所属のC H 53 Eヘリが出砂島射爆撃場に向けて飛行していたところ、つり下げていた金属製の訓練用標的が不安定な状態になったことから、乗員の安全を確保するため、また、周辺に船舶、民間人等がないことを確認し、安全面に最大限配慮した上で、トリイ通信施設の約1.3キロメートルの海上に投下した。原因を特定するため徹底した検証を実施し、結果が判明するまで同じ金属製の訓練用標的をつり下げることは行わないとの説明を受けている。航空機からの落下物は重大な事故につながりかねないことから、米側に対しては遺憾の意を表明するとともに、原因究明・再発防止の徹底、さらなる情報提供を申し入れた。

米軍機の運用に当たっては、安全の確保が大前提であると認識しており、米側に対して、安全面に最大限に配慮するとともに、地元の皆様に与える影響を最小限にとどめるよう引き続き求めていく。

いずれにしても、本日のやり取りに関しては、しかるべく外務大臣に報告したい。

(質疑応答)

Q 米軍側には安全確保に万全を期すよう求めていくと何十回と聞かされているが、事件・事故が減らないのはなぜか。万全を期していないということか。

A 米軍から米軍機の飛行に当たっては、地域住民の皆様と乗員の安全というのは最も重視しており、米軍にとっても安全のための措置を取っていると説明を受けているが、残念ながら事故が起きている現状がある。

こういった点に関して、例えば茂木外務大臣が在日米軍司令官に会ったときも申し上げているし、我々も合同委員会でも申し上げているところである。

事故等が起きていることは事実であり、我々としては減るように、引き続き米軍に申し入れて、米軍と協力をしていきたい。

Q 度重なる事故ということで県議会としても看過できるものではないため、県民の生命・財産を守る立場から、今回も要請に来た。

今議会を終えて私たちは6月に改選を迎えるが、この4年間に起こった米軍絡みの事件・事故、特に落下事故については非常に頻発しているということで、再三要請を行った。

政府の立場としては、米軍に再発防止に努めてもらう以外にはないという答弁であるが、その後、どういった防止策が講じられているのかというところが、県議会や県民に伝わってこない。

政府同士でしかできない事柄、あるいは現地にいる地元レベルでできる事柄はたくさんあると思う。それで基地所在の市町村や県も含めた協議会の設置の要請を行っているが、なかなか実現できていない。どうして実現しないのかということも含め、ぜひ検証しながら事故ゼロに向けての対応方をお願いしたい。

以上

別紙

要 請 日 程

月 日	曜日	時間	要 請 先 等	場 所
令和2年 3月25日	水	11:10 ） 11:40	沖縄防衛局長 田 中 利 則	沖縄防衛局 会議室
		13:30 ） 14:00	第3海兵遠征軍司令官 ステーシー・クラディ (第3海兵遠征軍司令官不在のため、ニール・オーウェンズ海兵隊太平洋基地政務外交部G-7部長に手交)	キャンプフ ォスター内 政務外交部 会議室
		14:30 ） 15:00	在沖米国総領事 ロバート・ケプキー	在沖米国領 事館会議室
		15:40 ） 16:10	外務省沖縄事務所特命全権大使（沖縄担当） 川 村 裕	外務省沖縄 事務所会議 室